

古くなったマスタープランを見直すこととなった。

当市では、平成17年及び平成23年に合併を行っており、平成23年に合併した旧藤沢町については、現行の都市計画マスタープランに盛り込まれていないため、見直さなければならぬ。

また、併せて「立地適正化計画」を策定したいと考えている。

都市計画マスタープランは、まちづくりの指針を示すものであり、当市では、「今住んでいるところに住み続けてほしい」という思いがあることから、都市部でも農村部でもそれぞれの地域特性に応じた居住環境を確保できるようなまちづくりの方針を示したい。

その中で、立地適正化計画では、都市部への居住や都市機能をどのように集積していくのかに主眼をおいて、検討を進めていきたいと考えている。

具体的な内容については、これから詳しくご説明させていただきたい。今後10年のまちづくりを見据えた計画づくりであることから、皆様から忌憚のないご意見を頂きながら、しっかりと取り組んでいきたい。

10 会長及び副会長の互選

委員から事務局案の提案について発言があり、事務局から会長に北原啓司委員、副会長佐々木裕子委員を提案し、委員から承認された。

11 会長挨拶

私は一関市の市民ではないが、景観審議会等、一関市のまちづくりに長く関わっており、愛着があるので、本懇話会についてもしっかりと検討していきたい。

先ほど、副市長の挨拶で、「都市計画マスタープラン等策定」の「等」についてご説明をいただいた。本懇話会は、都市計画マスタープランとともに立地適正化計画の検討を行うものである。

都市計画マスタープランは、総合計画に即した都市のビジョンである。これだけであると絵に書いた餅になってしまうので、「どうやって実現するか」といった手段が必要である。手段には、市民や企業との連携のあり方、国や県の支援の受け方等が含まれる。この手段を示すものが立地適正化計画であるので、10年後のビジョンを考えるのみではなく、今後どうやって動かしていくかを議論していきたい。

12 議 事

一関市都市計画マスタープランの改訂及び一関市立地適正化計画について、資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

事務局 ただいまの説明の中の立地適正化計画の策定エリアとして一関地区を対象とする旨について、事務局から補足説明をさせていただきたい。

一関地区は一ノ関駅東口の工場跡地、西口の商工会議所跡地の利活用、一ノ

関駅東西自由通路開設の検討などの検討課題がある。それぞれ大きな事業が動き始めていることから、一関地区のみを立地適正化計画のエリアとし、都市計画マスタープランと同時進行で策定する予定である。

その他の地区については、総合計画や都市計画マスタープランの見直しを踏まえ、立地適正化計画の要否も含めて検討したい。

会 長 一関市の中で、都市計画区域が指定されているのは、一関、千厩、東山の3つの地区である。これ以外の都市計画区域が指定されていない地区も、立地適正化計画とは無縁ではない。国としては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という方針を示している。都市計画区域外であっても、合併前からの伝統的なまちのまともりは、立地適正化計画の誘導区域にはできないが、地域の大事な場所の「地域生活拠点」として残していく。都市の中心としてのプロジェクトを進める中心部と地域生活拠点を公共交通で連携させる。そのために総合計画や都市計画マスタープランで全体像を描き、様々な施策を展開していくこととなる。

第1段階としては中心部を考え、その周りは地域生活拠点として考えていくというのが市の方針であると考え。中心部以外の地域は関係ないという話ではなく、一緒に作っていくと考えてほしい。

合併市町村である宮古市や気仙沼市でも同様の考え方をしている。

市全体に配慮して計画を策定する方向になると理解してもらいたい。

委 員 計画が策定されてからの20年間で、計画と現実がどのように変遷したかをお教え願いたい。これが解明されないと、今後のアクションが検討できない。一関地区周辺を中心にやってきたという感じを受けている。

旧藤沢町との合併により、東西だけでなく、南も北も広がっている。このような経緯を踏まえ、都市計画のあり方について検討が必要だと考える。

事務局 策定当初からの動きについて整理し、次回の懇話会にてお示ししたい。

会 長 次回の会議資料には、現行計画のレビューを入れてほしい。それを踏まえて、今後の方針を提案してほしい。

委 員 室根地域から参加している。一関地区周辺を計画している間に、地域の子どもの数が減っていき、部活動は地域移行が進められており、親の協力が不可欠になっている。地域の方にも目配せしながらまちづくりを進めてもらいたい。

事務局 立地適正化計画は一関地区のみを対象とするが、都市計画マスタープランは、全地区を対象に検討していく。都市計画マスタープランで大きな方向性を検討し、各地区のまちづくりに落とし込んでいきたい。

会 長 中心部のプロジェクトを進めていく計画が立地適正化計画となるが、室根等

の周辺の地区においても住み続けてほしいというのが市の考えであり、地域生活拠点という概念もあるので、安心して議論に参加してほしい。

市の中心として何とかしなければならぬため、戦略的に投資するのが一関地区であるということは理解いただきたい。マスタープランは全地域が対象なので、地域のまちづくりについても期待してもらいたい。

委員 一関市の人口規模は、奥州市に追い越されて第三位となっている。住み続けてほしいという希望は理解するが、人口を定着させるためのプランを検討するのが都市計画マスタープランだと思う。少子高齢化は今後もさらに進行し、市の人口が10万人を下回る事が想定される。ゆくゆくは住み続けること自体が無理になることも考えられる。現段階でのマスタープランの進捗状況を教えてください。

会長 都市計画マスタープランは、人口減少そのものについては書いておらず、人口減少を踏まえ、道路や公園等のインフラ整備を中心に、どのようにすべきかを示す計画である。

事務局 人口減少は市全体の課題であり、市全体で取り組んでいる。マスタープランの進捗状況は現在整理中であり、次回には提示したい。

委員 以前、市長が「人口を増やしたい、そのために100億の売り上げの企業1社よりも、1億の売り上げの企業を100社、呼び込みたい」ということをお話ししていたと思う。市長の人口減少対策の進捗についてお伺いしたい。

副市長 この場合は、都市計画マスタープランの議論の場なので、まずはまちづくりの視点からお答えしたい。まちづくりにおいては、ハードに目が行きがちだが、ハード・ソフトの組み合わせが必要である。ハードで解決できない部分は、ソフトを組み合わせる必要があると考えている。

人口減少については、地方創生として、「まち」「ひと」「しごと」の3つのキーワードで取り組んできた。人口減少を食い止める、減少のスピードを弱めるためには、「しごと」「ひと」「まち」の順番ではないか、「しごと」のある場所に「ひと」が集まり、「まち」ができるという考えのもと取り組んでいる。

冒頭の挨拶で「今住んでいるところに住み続けてほしい」と述べた。これは冒険的に捉えられるかもしれないが、ここが手薄になると人口減少のスピードがより早くなると考えている。「今住んでいるところに住み続けてほしい」という観点は弱めたくないと考えている。

委員 ただいま説明された主要課題は、都市計画マスタープランだけで解消するものではないと思う。都市計画マスタープラン等の策定に向けてどういったと

ころを中心に議論すべきか、懇話会がどういった議論を中心とすべきかを示してほしい。

人口減少については、しっかりと受け入れながら「縮充」に向かっていく、戦略的な縮小に向けた都市計画を議論したほうがよいという話もあると思う。

会 長 主要課題が総合計画の課題のような幅広い内容となっており、都市計画マスタープランにおいて対応しきれないのではないかというご指摘だと思う。

事務局 今回ご提示した主要課題は、現況のデータ、アンケート結果から課題を整理したものである。これを踏まえ、どのような展開を図っていくかをお示していないので、議論しにくいところはあると思う。

会 長 都市計画マスタープランの課題になっていないので議論がわかりにくいのだと思う。次のステップとしてマスタープランとして何ができるのか整理が必要である。その際には、現行計画のレビューも踏まえて、整理することが必要である。現時点では、一般的な一関市の課題として捉えてもらえば良いと思う。

委 員 中心市街地の用途地域は商業地域や近隣商業地域となっている。立地適正化計画で都市機能誘導区域を設定した場合に、どのようなことが起きうるのか、できるのかご教授いただきたい。

会 長 次回あたり説明があると思うが、今わかる範囲について事務局より回答いただきたい。

事務局 都市機能誘導区域を指定することで、国からの交付金が利用可能となる。幅広い用途に利用可能な制度となっている。

会 長 立地適正化計画を策定した上で、都市再生整備計画を策定することによって、都市構造再編集中支援事業が受けられる。これは5年単位の計画である。例えば、大町でなにかしらの事業を行う場合、2分の1の補助が受けられる。また、地域で中心的に活躍しているグループを都市再生推進法人とすることで、計画に参画してもらう事ができる。

懇話会の役割としては、集中的にお金を投資するエリアはここだというような、覚悟を決めるということである。その覚悟に応じて、国や県と一緒に支援内容を検討していくこととなる。

委 員 都市構造再編集中支援事業は、間口の広い制度で、都市に必要な施設整備に対して、補助が可能となる。活用事例としては、花巻市や北上市などの病院に関連する事業がある。

会 長 一関市の類似事例としては、紫波町が近い。紫波中央駅は西口しかなかったが、東口を整備し、東西自由通路を通すことによって街全体が良くなった。

都市構造再編集中支援事業を活用するためには、立地適正化計画を策定した

上で、都市再生整備計画の策定が必要となる。

委員 この懇話会ではどこまでを議論するのか、確認したい。

会長 このエリアをどうするのかという覚悟を決めるところまでである。この懇話会は事業を決める場ではない。具体的な事業については、この懇話会の議論を踏まえ、次年度以降、行政でしっかりと検討していくことになる。

事務局 都市再生整備計画については、年度内には素案を作成したい。この懇話会にも話題提供したい。

委員 10ページ、立地適正化計画では、西口の商工会議所跡地、一ノ関駅東口、自由通路などについて、拠点として考えたいという説明であった。

「将来像に向けた具体的な取組の基盤」について、この説明にあったような文面で表記してもらえると明確になると思う。

立地適正化計画を策定することによって、国や県からの補助を受けられるようになることも理解した。立地適正化計画は、そこに集中して取り組んでいくという覚悟を決め、その方向性を設定するものと理解した。

皆様の説明をお聞きする前は、都市計画区域内の用途地域が適正に指定されているのか、変更する必要があるのか、分譲地等の整備に伴う人口流入に対して、学区が適正なのか、そういった具体的なところを踏まえ、居住や都市機能誘導のあり方を掘り下げる計画かと思っていた。

このような理解で間違いがないか確認したい。

会長 本来の立地誘導としては、ご指摘いただいたように、将来を想定して方針を検討することが必要である。これについては都市計画マスタープランにおいて担う部分である。

マスタープランにおいて、市のビジョンをしっかりと考えることが重要である。そのためには、現行計画の振り返りも必要である。

マスタープランのビジョンを踏まえ、立地適正化計画を使って、これから力を入れていくエリア、居住を誘導したいエリアを明確にし、実現に向けた作戦を立てることになる。

会長 他にご意見がないようなので、本日の議論はここまでとしたい。次回は、現行の都市計画マスタープランの総括、総合計画との関係などにも配慮しながら今後議論していきたい。

本日出た意見については、次回の資料に反映してもらいたい。

13 担当課 建設部都市整備課